

小

中

当別町で
進める

一

貫

教

育



平成29年度は小中一貫教育元年



当別町教育委員会
平成29年3月

全中学校区で小中一貫

小中一貫教育に取り組む背景

<学習指導上の課題への対応>

- 教育の量・質的充実への要請に、効果的に対応する必要性
- 小・中学校の教育を義務教育としてくり、目的・目標を明確化

<生徒指導上の問題への対応>

- 早期化する子どもたちの身体的・精神的発達への対応
- 「中1ギャップ」への対応

<少子化等への対応>

- 学校の社会性育成機能の強化への要請に対応
- 小中学校の適正規模化



これらの課題解決のため、小学校6年間、中学校3年間の9年間を一つの塊として捉えた教育課程の編成と実施、小中両教員の学校の区分にとらわれない指導、新しいシステムを契機とした地域や保護者を巻き込んだ学校の運営が必要

「当別町小中一貫教育に関する取組」

小中一貫教育

- 「発達段階を考慮し、義務教育9年間を見通した教育課程の構築」の下、小中一貫教育を実践していくことで、それぞれ必要な学力や体力、望ましい生活習慣や規範意識を確実に身に付けさせる
 - 家庭や地域と連携して、組織的・継続的な学校支援体制をつくる
- 域全体で子どもたちの9年間の学びを支えるまちづくりを実践する。

小中一貫教育で

一貫教育で

社会を背負う、世界にも通用

一貫教育でめざす学校像

- (1) 上位の学校へのスムーズな移行や、ずれや逆転のないスムーズな学年移行が可能となる教育を行う学校
- (2) その学年で付けるべき力を全員に付けさせることができる学校
- (3) 地域や保護者の思いが生かされ共に歩める学校
- (4) 魅力が体感できる教育環境の下、先進的な取組を進める学校

一貫教育でめ

- (1) 基礎基本と発展的学力、自ら学ぶ意欲
～将来の夢や希望を実現するために努力し
- (2) 豊かな人間性
～自分を大切に、人を大切に、未来を見つ
- (3) 健全な心身
～未来の当別を支える健全な心身を持つ子
- (4) コミュニケーション能力
～自分の考えや思いを伝え、また聞くこと
- (5) プレゼンテーション能力
～あらゆる場面で自分の考えを自分の言葉
- (6) 当別が好きなお子

小学校と中学校の違い

	小学校	中学校
指導形態	学級担任	教科担任
授業時間	45分	50分
授業間休憩	5分	10分
中休み	20分	無し
昼休み	25分	20分
週の授業時数	25~28時間	約29時間

このほか、中学校では…

- ・学習内容の高度化、専門化(指導方法)
- ・授業進度の高速化(指導方法)
- ・定期テスト(評価方法)
- ・部活動等、日常的な異学年交流
- ・受験勉強

今までの小・中学校

小学校

中学校

小学校から中学校への進学時に体験する大きな変化(「授業形態」「指導方法」「評価方法」「生徒指導」「人間関係」等)は、子どもにとって「見えない段差」となっています。思春期による心と身体の成長の問題などが重なり、この「段差」を乗り越えられないと、中学校生活に馴染めずに不登校になってしまうことがあります。また、中学校1年生が学校生活に慣れるまで、3ヶ月程度かかるといわれています。

貫教育を実施します

組基本方針」(平成27年3月)

育の目的

と「小・中学校教員それぞれが、義務教育9年間で児童生徒を育
れの学校での指導の効果を高め、社会で自立して生きていく上で必
る。
ことで、「家庭」、「地域」、さらに「学校」の教育力を高め、地

めざす方向性

めざす人間像

する「知・徳・体」を備えた人

めざす児童生徒像

、行動できる子ども～

め当別を大切に出来る子ども～

ども～

で、積極的に人間関係を築く力を持つ子ども～

で表現できる子ども～

一貫教育でめざす地域像

- (1) 学校がまちづくりの核である地域
- (2) 家庭教育や学校教育を支援し、共に育む環境のある地域
- (3) 子どもたちと人々の心温まるふれあいのある地域
- (4) 地域の誇りや愛着の心を子どもたちに伝えていく地域

小中一貫教育で取り組む内容

○学校教育目標の共有

「めざす児童生徒像」実現のため、互いの学校教育目標を共有

○義務教育9年間で接続した教育課程の編成

小学校、中学校の学習内容の系統性を明らかにし、9年間のつながりを意識した指導の改善

○地域の特色を活かした独自教科の導入

「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」を3本柱とした「当別みらい学」創設

○児童生徒・教職員の交流

- ・小学校第6学年の中学校登校
- ・小中教員による乗り入れ授業
- ・小中一貫教育推進講師の配置

○学校・家庭・地域が一体となった教育の推進

コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校」づくりの推進

○適正な学校規模の維持と良好な教育環境の確保

当面は「連携型」による一貫教育を充実させながら、より教育効果の高い「一体型」へ移行

小中一貫教育

小学校

中学校

義務教育9年間の一貫を形成する学校として、系統性・連続性に配慮しながら、小学校、中学校という単位を超えた教育を行います。

今までの小中間にあった段差に配慮し、スムーズな接続を実現する小中一貫教育に取り組むことで、中学校生活でのスタートダッシュが可能となります。学習面・生活面のほか、部活動など、夢や目標を持って、より充実した学校生活を送ることができるようになります。

期待される教育効果

○確かな学力の育成

- ・学習意欲向上、学習習慣の定着
- ・授業の理解度の向上
- ・学習の悩みを抱える児童生徒の減少

○教員の指導力向上

- ・指導方法の改善意欲の向上
- ・学習指導力・生徒指導力の向上

○地域とともにある学校

- ・保護者、地域との協働関係の強化

○小中学校間の段差の解消

- ・中学校進学時に増加傾向にある学習上・生活上の悩みの解消
- ・不登校、いじめ、問題行動の減少

当別町の小中一貫教育は「併設型」から！

小中一貫教育には、「併設型」「分離型義務教育学校」「一体型義務教育学校」があります。当別町では、どの中学校区も、まずは「併設型」の小中一貫教育を進めます。

「併設型」は、校舎（敷地）が別々の小学校と中学校で、教員や児童生徒が移動して学習したり活動したりします。

将来的には、より教育効果の高い「一体型義務教育学校」への移行を視野に入れて進めていきます。

「併設型小学校・中学校」

小学校と中学校はそのまま、教員や子どもが交流するスタイル
※ 2つの校舎・2人の校長

「分離型義務教育学校」

1～9年生（小1～中3）がそれぞれの校舎で学ぶスタイル
※ 2つの校舎・1人の校長

「一体型義務教育学校」

1～9年生（小1～中3）が1つの校舎で学ぶスタイル
※ 1つの校舎・1人の校長

小学校



目標の共有・カリキュラム連携
教職員・児童生徒の交流

中学校



当別町小中一貫教育 Q&A

Q. 小学校の卒業式や中学校の入学式はなくなるのですか。

A. 一体型の義務教育学校では実施していない場合もありますが、当別町では当面の間「併設型」で小中一貫教育を実施しますので、これまでどおり小学校の卒業式や中学校の入学式は実施します。

Q. P T Aの組織もひとつになるのですか。

A. 現時点ではP T Aの組織をひとつにすることは考えていませんが、必要に応じて連携することは重要だと考えます。

Q. 小中一貫教育のデメリットはないのですか。

A. 小学校と中学校が離れている併設型の小中一貫教育では、児童生徒や教員の移動が必要になるため、日常的な交流を行うには時間の確保と工夫が必要です。

Q. 独自教科「当別みらい学」とは何ですか？

A. 現在、各学校で取り組んでいる「総合的な学習の時間」等の内容から、「ふるさと教育」「国際理解教育」「キャリア教育」に該当するものを整理し、中学校区ごとに9年間のつながりを意識した取組として「めざす児童生徒像」の実現を図るものです。現在、教科化に向けたカリキュラムの検討を進めています。

各学校（学区）の取組

当別地区（当別小学校・当別中学校）

◆ドリカムプロジェクト

小・中学校で家庭学習の方法や板書の仕方など、統一性のある学習規律の共有を図っています。

◆小中教職員交流会

小・中学校の教員が互いの授業を参観した後、指導方法の違いや児童生徒の様子等を交流し、小中一貫教育の取組について協議をしています。

平成28年度は、小学校の音楽の授業に当別中学校吹奏楽部員が楽器の紹介として参加し、児童の前で演奏を披露しました。

◆6年生の中学校登校

中学校生活への不安解消と中学校教員による専門的な指導に触れることを目的として、6年生の中学校登校を実施しています。中学生との交流では小学校と中学校の違いを先輩から学び、中学校教員による専門性を生かした授業を体験することで、進学に対する不安の解消を図っています。

◆小中一貫教育推進講師の配置

小学校・中学校を行き来し、算数・数学の学習指導を行っています。また、小学校・中学校に「小中一貫教育掲示板」を設置し、「小中一貫教育便り」や互いの学校だより等を交流しています。

「小中一貫した
家庭学習の手引」



吹奏楽部員による演奏



教職員の交流のようす

中学校登校
のようす



西当別地区（西当別小学校・西当別中学校）

◆クリーン作戦

小・中学生と一緒に地域のごみ拾いをするこゝで、地域の一員であるという自覚を持たせるとともに、小中学校の連携を深めています。

◆小中合同芸術鑑賞

西当別小学校で行われた芸術鑑賞に西当別中学校の1年生が参加し、大人になった先輩の姿を小学生に見せることで、中学校への憧れを持たせています。

平成28年度は、バイオリニストの大平まゆみさんをお招きしました。

◆小中教職員交流会

当別地区同様、小・中学校の教員による交流会を実施し、児童生徒の交流や小中一貫教育の取組について協議をしています。

◆6年生の中学校登校

当別地区同様、小学6年生の中学校登校を実施しています。中学校教員による授業のほか、部活動体験を実施し、中学校生活のイメージを持たせ、不安解消を図っています。

◆小中一貫教育推進講師の配置

当別地区同様、小・中学校での学習指導や校内掲示板を設置しています。



大平まゆみさんによる
バイオリンコンサート



西当別小学校に設置された
「小中一貫教育」掲示板

中学校登校
のようす



コミュニティ・スクールによる「『地域とともにある学校』づくり」の推進

子どもたちを取り巻く環境や学校が抱える課題は、複雑化・困難化しており、学校と地域の連携・協働の重要性が指摘されています。

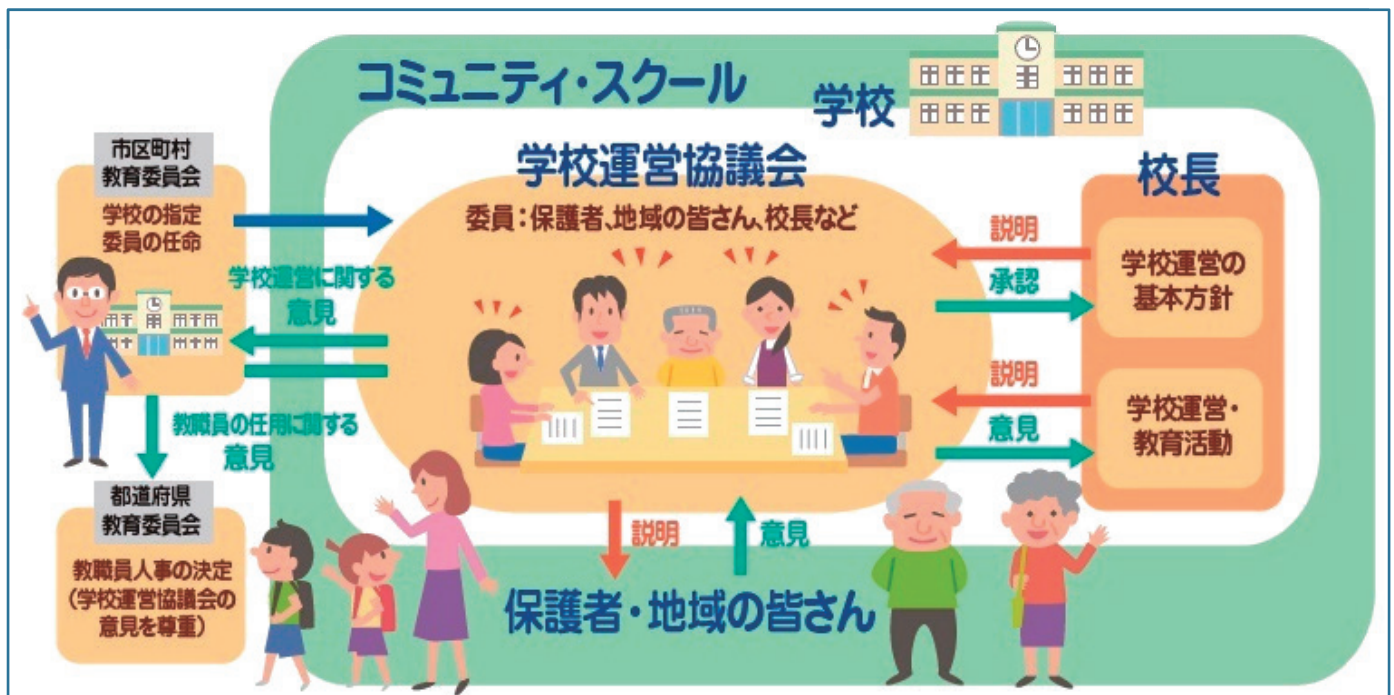
地域社会のつながりや支え合いの希薄化 子供たちの規範意識や社会性等の課題
 複雑化・多様化した学校の課題に伴う教職員の勤務負担 人口減少の進行



子供や学校の抱える課題の解決、未来を担う子供たちの豊かな成長のためには、**社会総掛かりでの教育の実現**が必要です

社会総掛かりでの教育の実現を図る上で、これからの学校は「開かれた学校」から更に一歩踏み出し、地域でどのような子供たちを育てるのか、何を実現していくのかという目標やビジョンを地域住民等と共有し、地域と一体となって子供たちを育む「**地域とともにある学校**」へと転換していくことを目指して取組を推進していくことが求められています。

◆コミュニティ・スクールのイメージ ※文部科学省パンフレットから



※学校運営の責任者は校長であり、学校運営協議会が校長の代わりに学校運営を決定・実施するものではありません。
 ※教職員の任用に関する意見について、当別町では、当分の間、学校運営協議会の議題とはいたしません。

◆義務教育9年の学びの充実のために

小中一貫教育の実現・充実のためには、教育課程だけでなく、子どもたちの家庭や地域の中での学び、発達段階に応じた心の成長等も一緒に考える必要があります。そこで、保護者や地域住民と子どもたちの義務教育9年間について話し合う場の設置が必要です。

コミュニティ・スクールは、「学校運営協議会」の委員に任命された保護者や地域の方々が「熟議(*)」を通して学校運営に参画する「地域とともにある学校」の仕組みです。

学校運営協議会での熟議を通して、子供たちがどのような課題を抱えているのか、地域でどのような子供を育てていくのか、何を実現していくのかという「**目標・ビジョンを共有**」し、**当事者意識**を持ち、「**役割分担をもって連携・協働による取組**」を行うことで、「『地域とともにある学校』づくり」を推進していきます。



※熟議とは…

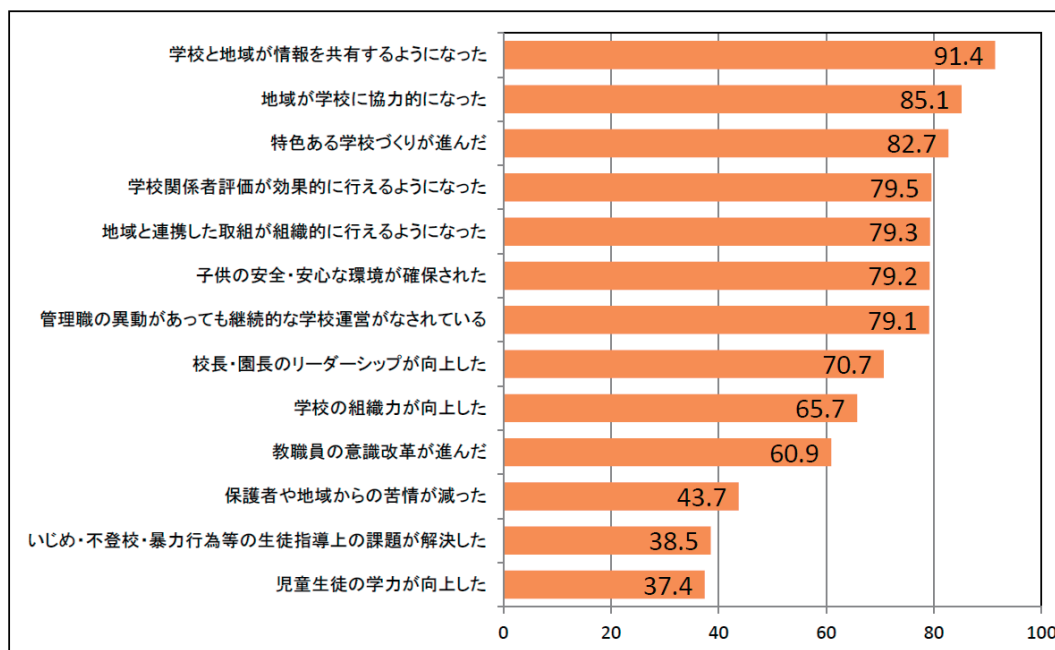
協働をめざした対話のことをいいます。

具体的には、下記のようなポイントを満たした、協働に向けた一連のプロセスを指します。

- (1) 多くの当事者（保護者、教員、地域住民等）が集まって、
- (2) 課題について学習・熟慮し、議論することにより、
- (3) 互いの立場や果たすべき役割への理解が深まるとともに、
- (4) それぞれの役割に応じた解決策が洗練され、
- (5) 個々人が納得して自分の役割を果たすようになる

コミュニティ・スクールにより期待される効果

コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決においても、成果を認識しています。



出典「コミュニティ・スクールの実態と校長の意識に関する調査」(平成27年度文部科学省委託調査)

コミュニティ・スクールの指定経験の長い学校で、成果の認識が高くなる傾向があります。当別町でも、長期的な取組として段階的に発展させていきます。

【短期的成果】

- ・学校に対する保護者や地域の理解の深まり
- ・学校と地域が情報共有
- ・教職員の子供と向き合う時間の増加
- ・教職員の意識改革

【中期的成果】

- ・保護者・地域による学校支援活動が活発に
- ・地域が学校に協力的に
- ・学校関係者評価が効果的に実施
- ・特色ある学校づくり
- ・地域連携の取組が効果的に
- ・家庭の教育力が向上

【長期的成果】

- ・学校が活性化
- ・地域が活性化
- ・保護者が学校に協力的
- ・児童生徒の学力向上
- ・生徒指導の課題解決
- ・児童生徒の学習意欲の向上
- ・地域教育力の向上
- ・保護者や地域からの苦情の減少
- ・適切な教職員人事が実現

学校評議員制度・学校支援地域本部

○学校評議員制度

現在、当別町では、「開かれた学校」づくりのため、保護者や地域住民の声を把握、反映する制度として、各学校に「学校評議員」を置き、評議員から意見を聞くことで、学校・家庭・地域の連携に努めています。

当別町では、この「学校評議員制度」を発展させる形で、「コミュニティ・スクール」へ移行していきます。

コミュニティ・スクールでは、校長が作成する学校運営に関する基本的な方針を「承認」することになります。これにより、保護者や地域住民の声がよりいっそう学校運営に反映されやすくなります。

○学校支援地域本部

地域学習や農業体験、体育の指導者等、学校の求めに応じて地域の人材を派遣しています。コミュニティ・スクールと一体となった取組を進めることで、効果的な地域人材の活用を進めていきます。



水泳授業への支援



スキー授業への支援



放課後学習のようす

コミュニティ・スクール Q&A

Q. コミュニティ・スクールと他の学校との違いは何ですか。

A. 学校運営にあたって、保護者や地域住民の参画の仕組みが定められていることが他の学校との違いです。学校と地域が力を合わせることによって、互いに信頼し合い、それぞれの立場で主体的に地域の子どもの成長を支えていく、そんな学校づくり、地域コミュニティづくりを進めていくことが、コミュニティ・スクールの一番のねらいです。

Q. 学校運営協議会の委員は、誰がなるのですか。

A. 保護者や地域で活躍する皆さんの参加をお願いします。地域の代表として町内会の役員、児童委員、保護者の代表として PTA の役員、教育関係として幼稚園や保育園の園長、学校関係として校長、教頭、その他広く学校に関わる方が委員になることが考えられます。

「地域の子どもは、地域で育てる」をキーワードに、熱意ある方の参画が求められています。



Q. コミュニティ・スクール（学校運営協議会）ではどんなことができるのですか。



A. 当別町で導入を予定している学校運営協議会の主な役割は2つあります。

◆校長の作成する学校運営の基本方針を承認します。

⇒学校の重点目標や年間の学校行事計画などの基本方針について、校長の説明を受けて承認します。

◆学校運営に関する意見を教育委員会又は校長に述べることができます。

⇒「挨拶の指導に力を入れてほしい」「地域に協力を求めてほしい」「学校予算を増やしてほしい」など

Q. 既に実施している自治体や学校では、どんな課題があげられていますか。

A. 先進的な取組を実施している自治体や学校では、児童生徒の学力向上や地域の活性化等の成果があげられていますが、一方で、以下のような課題もあげられています。

●学校運営協議会の協議の形骸化や地域住民の参画の偏り

●継続的な取組を進めるための支援の不足

形だけの取組とならないよう、会議の場で自由に意見を出し合える環境づくりや、継続的な人材確保のための「人の繋がり」が重要です。



詳しくはホームページでご覧になれます



石狩郡当別町白樺町 5 8 番地 9
当別町教育委員会管理課一貫教育推進係
電話:0133-23-2689 FAX:0133-23-3114
E-mail:kyokan3@town.tobetsu.hokkaido.jp

当別 小中一貫教育

検索

